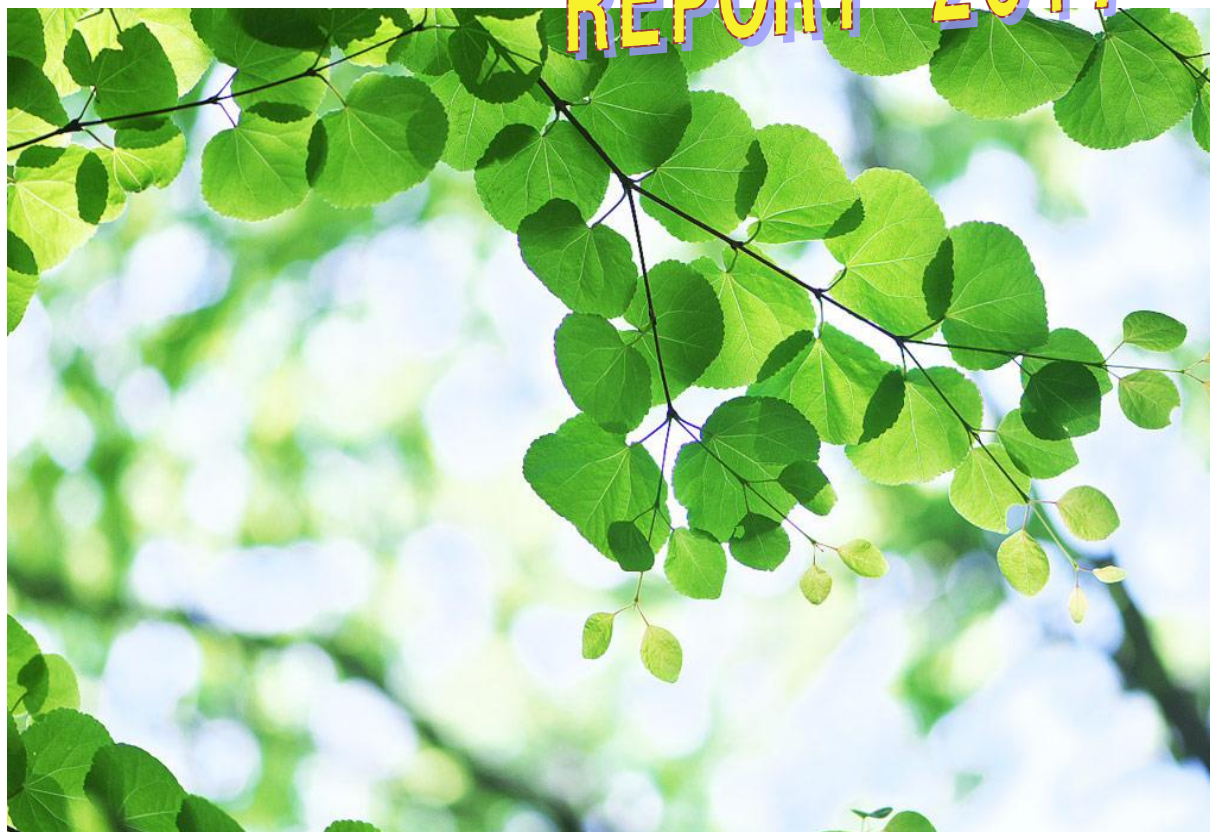


ディスクロージャー誌

The Disclosure

REPORT 2017



みい農業協同組合

目 次

ページ

<u>I. ごあいさつ</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
<u>II. 組合の沿革・歩み</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
<u>III. 経営方針</u>	
1. 経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4. 重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
<u>IV. 概況及び組織に関する事項</u>	
1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
●組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
●組合員数及びその増減・・・・・・・・・・	7
●組合員組織の概況・・・・・・・・・・	7
●地区一覧・・・・・・・・・・	8
●職員数・・・・・・・・・・	8
●出資口数及びその増減・・・・・・・・	8
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・	9
●役員一覧・・・・・・・・・・	9
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・	9
●店舗一覧、A T M営業時間のご案内	9
<u>V. 主要な業務の内容</u>	
1. 全般的な概況（取組みとその結果・実績及び対処すべき重要な課題）	10
2. 平成28年度各事業の概況（活動・実績）	12
●信用事業・・・・・・・・・・	12
●共済事業・・・・・・・・・・	15
●農業関連事業・・・・・・・・・・	15
●生活関連事業・・・・・・・・・・	15
<u>VI. 事業活動に関する事項</u>	
1. 農業振興活動・・・・・・・・・・	16
2. 地域貢献情報・・・・・・・・・・	16
3. 情報提供活動・・・・・・・・・・	17
4. リスク管理の状況・・・・・・・・・・	17
●リスク管理の体制・・・・・・・・・・	17
●法令遵守体制・・・・・・・・・・	19
●金融ADR制度への対応・・・・・・・・	25
●金融商品の勧誘方針・・・・・・・・	26
●個人情報の取扱い方針・・・・・・・・	27
●内部監査体制・・・・・・・・・・	30
5. 自己資本の状況・・・・・・・・・・	30
●自己資本比率の状況・・・・・・・・	30
●経営の健全性の確保と自己資本の充実	30

目 次

<u>VII. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項</u>	ページ
1. 決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
●貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	32
●損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	34
●注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・	36
●剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・	57
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認・・・・・・・・	58
3. 最近の５事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・	60
4. 利益総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	61
5. 資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	61
6. 受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・	61
7. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	62
●自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・	62
●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧・・	64
●自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・	66
●信用リスクに関する事項・・・・・・・・	68
●信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・	73
●派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに	74
●証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・	74
●出資その他これに類するエクスポージャーに	75
●金利リスクに関する事項・・・・・・・・	76
<u>VIII. 直近の２事業年度における事業の実績</u>	
1. 信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・	77
●貯金に関する指標・・・・・・・・	77
●貸出金等に関する指標・・・・・・・・	77
●為替・・・・・・・・	82
●有価証券に関する指標・・・・・・・・	82
●有価証券の時価情報等・・・・・・・・	83
2. 共済事業・・・・・・・・	85
3. 農業関連事業・・・・・・・・	87
4. 生活関連事業・・・・・・・・	88
5. その他の事業・・・・・・・・	88
<u>IX. 直近の２事業年度における事業の状況を示す指標</u>	
1. 利益率・・・・・・・・	90
2. 貯貸率・貯証率・・・・・・・・	90
<u>X. 役員等の報酬体系</u>	
1. 役員・・・・・・・・	91
2. 職員等・・・・・・・・	92
3. その他・・・・・・・・	92

（注）記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計と合致しない場合があります。

I. ごあいさつ

平素は、組合員の皆様より本組合の各事業への格別のご理解とご協力を賜っておりますことを衷心より厚くお礼を申し上げます。

平成 28 年度の農産物の作柄につきましては、麦は 1 月中旬以降の継続的な降雨により、土入れや麦踏みの管理作業ができなかったこと等から不作となりました。水稻は、全国では作況指数 103 と平年作を上回りましたが、筑後地方では台風の直撃はなかったものの、高温障害等の影響により、作況指数 98 と平年作を下回りました。大豆につきましては、平年作という結果になりました。販売高の大半を占める野菜につきましては、高騰した月もありましたが、価格低迷が続き、前年実績を下回りました。

このような状況の中、平成 28 年度の主要事業の実績につきましては、共済の新契約については目標を達成したものの、信用・購買事業ともに厳しい結果となりましたが、皆様のご協力により別途決算書のとおりご報告できますことに感謝申し上げます。今後とも事業目標達成と財務の健全化に努めてまいります。

6 年間反対運動を続けてきました TPP につきましては、アメリカの永久離脱を受け漂流状況が続いています。今後は、2 国間での交渉である自由貿易協定（FTA）の場へと移っていくこととなりますが、TPP 以上の関税撤廃や引き下げの要求が強くなることが懸念されることから、食の安全・自給率向上のための運動を続けてまいります。

一方、国内の農業改革につきましては、昨年 11 月改定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に盛り込まれた「農業競争力強化プログラム」による諸政策が打ち出されていますが、JA みいでは『魅力増す農業・農村』の実現に向けた創造的自己改革に取り組み、持続可能な農業の実現をめざしてまいります。

こうした農業改革とあわせて、農協改革・解体の動きも強まっています。政府の諮問機関である規制改革推進会議の農業ワーキンググループは、JA の信用・共済事業の分離を狙い代理店化を迫り、更には准組合員の事業利用を規制する等、改革を通り越して解体を求める意図さえ見え隠れしています。全国の JA は、総合事業を行いながら組合員の相互扶助組織として農業の振興をはじめ、地域社会のインフラにも多くの貢献をしています。JA グループ一丸となって、このような不当・過剰な干渉は断固阻止してまいります。

当組合は、昨年ご承認いただきました第 7 次中期経営計画の柱である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の着実な実践に取り組んでいます。支店機能の充実による更なるサービス向上と指導販売体制の強化を図るとともに、支店を拠点とした JA ファンづくりの積極的な展開を通して、組合員の皆様や地域の方々の積極的な参加（アクティブ・メンバーシップ）を促進してまいります。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月

み い 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 吉塚 数實

Ⅱ．組合の沿革・歩み

昭和30年の市町村合併を契機に、三井郡は4町村が北野町に、5町村が小郡市に、3村が大刀洗町となり、3つの町となりました（昭和47年小郡町が小郡市となりました）。ＪＡ第1次合併は、昭和38年に北野町、昭和39年に小郡市、昭和47年に大刀洗町が行政単位で合併し、平成3年4月1日、県下23JA構想に基づき1市2町のJAが合併して『みい農業協同組合』として発足しました。

【ＪＡみいの主な出来事】

1991（平成3）年	4月	みい農業協同組合 発足（北野町農協・小郡市農協・大刀洗町農協 合併）
	5月	八坂カントリーエレベーター稼働（小郡市八坂）
1992（平成4）年	4月	農協の愛称が「ＪＡ」へ
1994（平成6）年	8月	北野カントリーエレベーター稼働（久留米市北野町十郎丸）
	3月	貯金残高500億円達成
1996（平成8）年	8月	大刀洗カントリーエレベーター稼働（大刀洗町本郷）
1997（平成9）年	2月	ライスショップ・旅行センター開設（小郡市大板井）
1999（平成11）年	1月	経済センター開設
2001（平成13）年	4月	次期共済システム導入
	4月	ＪＡみいホームページ開設
	9月	第1回ＪＡみい麗宝展開催
2003（平成15）年	1月	第1次支所再編（14支所から5支所3金融特化店舗へ統廃合）「大刀洗中央支所」開設
	9月	「いきいき介護プラザ」開所（小郡市八坂）
	10月	やすらぎ会館「しらゆり」開設（小郡市上岩田）
2004（平成16）年	5月	新信用システム（ＪＡＳＴＥＭ）導入
	6月	組合長・専務・常務2名体制へ
	8月	土づくりセンター稼働（小郡市下西鰯坂）
2005（平成17）年	7月	直売所「めぐみの里」開設（小郡市上岩田）
	7月	園芸流通センター稼働（久留米市北野町十郎丸）
2006（平成18）年	11月	パッケージセンター稼働（旧北野集荷場）
	11月	大刀洗集出荷場リニューアル
2007（平成19）年	1月	やすらぎ会館「こすもす」開設（久留米市北野町中）
	1月	ＪＡみい合併15周年記念「マラッカ海峡クルーズ」開催
	12月	直売所「めぐみの里」リニューアルオープン
2009（平成21）年	3月	貯金残高600億円達成
2010（平成22）年	3月	八坂カントリーエレベーター改修（ラーメン小麦ライン増設）
	7月	第10回ＪＡみいグランド麗宝展開催
2011（平成23）年	4月	ＪＡみい総合ポイントサービススタート
	4月	ＪＡ広域農機センター開所（近隣3ＪＡ、ＪＡ全農ふくれん）
	6月	ＪＡみい合併20周年記念誌「ＪＡみいの野菜づくり」発行
	10月	ＪＡみい合併20周年記念「博多座貸切公演」開催
	11月	ＪＡみい合併20周年記念「第20回ふるさと農業まつり」開催

2012 (平成24) 年	11 月	農産加工場落成（大刀洗町本郷）
2013 (平成25) 年	1 月	小郡市と「災害時備蓄に関する協定書」調印
	8 月	やすらぎ会館「みつさわ」開設（小郡市三沢）
	10 月	コミュニティ情報誌「YOU&MII（ユーアンドみい）」創刊
2014 (平成26) 年	7 月	ＪＡみい初のフリーズドライ製品「筑後平野で生まれた小松菜のお味噌汁」発売開始
2015 (平成27) 年	6 月	ＪＡみい小松菜部会『ＪＧＡＰ 認証』を取得
2016 (平成28) 年	1 月	大刀洗中央支所リニューアル
	2 月	本店・小郡中央支店、北野中央支店竣工
	3 月	第2次支所再編（5支所3金融特化店舗から3支店へ統廃合）
		「本店・小郡中央支店」「北野中央支店」開設「大刀洗中央支店」リニューアルオープン
	5 月	各支店の営農経済課と各経済店舗にＴＡＣ（タック：営農・経済専任渉外）を配置 第1期ＪＡみい女性大学開講（期間：平成28年5月～29年3月）



Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

ＪＡみい経営理念

ＪＡみいは、
協同という「絆」のもと、人と人との結びつきを深め、
豊かな社会づくりに貢献するとともに、
魅力ある農業の実践と地域密着活動を展開します。

2. 経営方針

現在の水田農業の課題は、平成 30 年からの「生産数量目標の配分の廃止」に向けて、主食用米の需給調整を確保することにあります。これに向けて、福岡県では全国に先駆けて各地域協議会（市町村の水田協）での「作付ビジョン」を作成し、主食用米の需給調整に取り組むことにしており、国の方針に従い食料需給率向上のため、水田二毛作による戦略作物としての麦・大豆の生産振興を最優先としています。そのような状況の中、第 7 次中期経営計画（28～30 年度）の 2 年目を迎え、平成 29 年度事業計画におきましては、下記の通り、その実践に向けて取り組んでまいります。

営農指導事業 農業者の減少や農業従事者の高齢化の進行、担い手不足や耕作放棄地の増加等の課題が顕在化していることに加え、国の政策面での大きな改革は、生産現場における不安と混乱が拡大している状況にあります。このような中、地域農業の持続可能な農業をめざすため、水田農業、園芸、畜産などの生産拡大を図り、実需者に「安全・安心の農産物」の供給を行い、地域農業の維持・振興をめざします。

販売事業 野菜・花卉については、マーケティング戦略による販売拡大は重要であるため、ＪＡみいブランド品目の確立、多品目生産による市場の拡大、量販店への野菜販売コーナーの増設に努めてまいります。また、米・麦・大豆については、ＪＡみいのプライベートブランド化（みい独自のブランドで販売する事）を促進するとともに、消費者、実需者から望まれる、良質で安全・安心な品目の販売に取り組んでまいります。

経済事業 生産農家数が減少している中、担い手（認定農業者・営農集団・法人）においては経営規模拡大が進み、生産コストの低減が求められています。その要望に応えるためにも、低コストで商品提供ができるように、久留米地区 9ＪＡでの統一銘柄肥料・農薬の共同開発促進により、生産者の更なるコストの低減に取り組んでまいります。また、ＴＡＣ担当者が担い手および生産農家へ出向き、支援活動を行いながら生産者との関係強化に努めてまいります。

生活指導事業 豊かで暮らしやすい地域づくりに向けたくらしの活動と、ＪＡファンづくりを目的とした地域密着活動を展開します。さらには、福祉と健康を核とした高齢者に対する生活支援の強化や、地産地消による安全・安心な農産物加工品の販売促進に取り組んでまいります。

金融・共済事業 組合員・地域の利用者に信頼され、身近に感じていただける窓口をめざします。また、多様なニーズに応じた相談会（年金・ローン・相続等）を定期的に開催いたします。共済では、本年度も 3Q 訪問活動、はじまる活動を継続して行い、事業基盤の拡大をめざすと同時に、「誕生お祝い米」の無料

配布やクリスマスサンタ訪問等のＪＡファンづくりに取り組んでまいります。

管理運営 ＪＡ経営の基盤強化と健全経営に向けた管理態勢の構築を図るとともに、リスク管理部署との連携をとりながら体制整備を図って行きます。さらには自己改革の着実な実践を図るため、役職員の意識醸成を図るとともに、実践・進捗状況の管理を徹底します。

3. 基本方針

平成 28 年 3 月 14 日に自己完結型の支店として支所機能再構築を行い、2 年目を迎えました。今年度も、信頼・貢献・専門性をコンセプトに職員教育による人材育成を図るとともに、ＴＡＣ体制の充実および渉外体制の強化を図ることにより専門性を発揮いたします。さらに、自己改革の着実な実践に取り組むとともに、地域に密着したサービスの提供に取り組んでまいります。

4. 重点事項

- (1) 農家・担い手へ経営支援体制を強化し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組めます。
- (2) ファンづくり活動の積極的な取り組みを行い、「地域の活性化」に貢献します。
- (3) 組合員の「積極的な参加（アクティブ・メンバーシップ）」の促進と関係強化に取り組めます。

《ＪＡみいキャッチフレーズ》

FOR YOU WITH MII

自然と夢とやすらぎを 次代へ

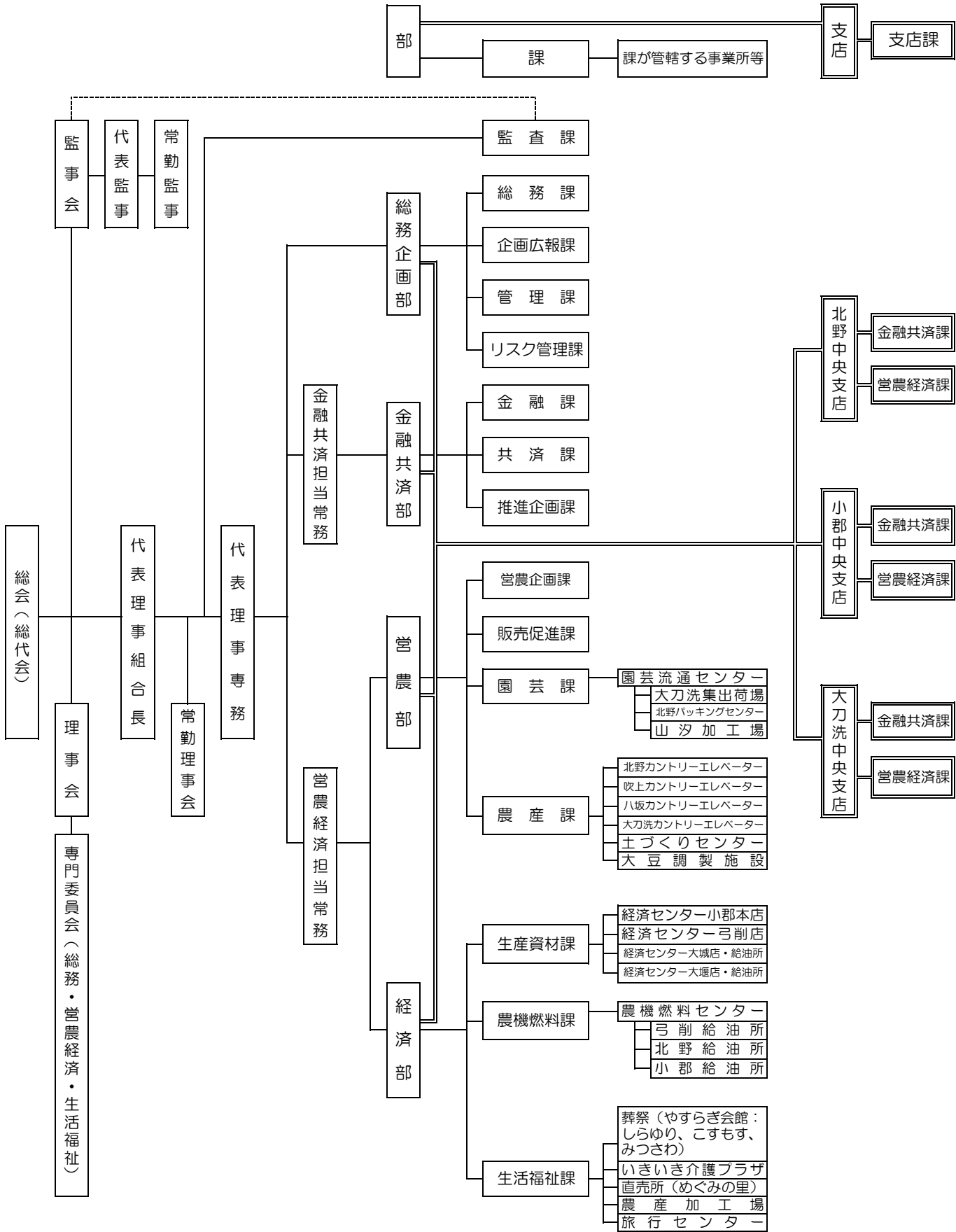
- ・ＪＡみいは、あなたのために、あなたと共にあゆんでいきます。
- ・ＪＡみいは、豊かな自然と未来への夢、幸せに満ちたやすらぎを、次代へつなげていきます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

●組織機構図

平成29年4月1日現在



●組合員数及びその増減

(単位：人)

資 格 区 分		前 年 度 末	当 年 度 加 入	当 年 度 脱 退	当 年 度 末	増 減
正 組 合 員	個 人	4,695	92	154	4,633	△ 62
	法人 農事組合法人	12	2	0	14	2
	法人 その他の法人	27	4	0	31	4
	計	4,734	98	154	4,678	△ 56
准 組 合 員	個 人	3,783	468	218	4,033	250
	農 事 組 合 法 人	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 団 体	69	0	3	66	△ 3
	計	3,852	468	221	4,099	247
合 計		8,586	566	375	8,777	191

●組合員組織の概況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 小 組 合	270	き ゅ う り	4
J A 青 年 部	111	い ち ご	22
J A 女 性 部	633	小 郡 加 工 ほ う れ ん 草	5
年 金 友 の 会	4,800	に ん に く	3
青 色 申 告 会	456	ほ う れ ん 草	25
野 菜 部 会 協 議 会	284	春 大 根	1
共 撰 協 議 会	69	レ タ ス	6
部 会		中 国 野 菜	6
パ セ リ	10	リ ー フ レ タ ス	28
サ ラ ダ 菜	3	オ ク ラ ・ 菜 の 花	15
水 耕 (み つ ば)	6	大 刀 洗 夏 野 菜 部 会	27
ニ ラ	4	花 卉 鉢 物	7
サ ニ ー	38	切 り 花	34
青 果 ほ う れ ん 草	19	も ち 米	31
北 野 加 工 ほ う れ ん 草	5	水 稻 育 苗	4
春 菊	7	農 作 業 受 託 者	5
山 汐	4	米 麦 採 種	34
レ タ ス	2	酪 農	13
オ ク ラ	41	養 豚	2
刺 身 大 根	1		
ラ デ ィ ッ シ ュ	3	研 究 会	
中 国 野 菜	7	い ち じ く	8
促 成 小 物	2	ア ス パ ラ	4
小 松 菜	16	スピナッチ・ロケットサラダ	6
ズ ッ キ ー ニ	10	モ ロ ヘ イ ヤ	19
ス イ ー ト コ ー ン	8	辛 味 大 根	1
み す な	13	ク ウ シ ン サ イ	10
博 多 小 ね ぎ	4	し し と う	3
ロ メ イ ン レ タ ス	15	島 菜	5
ブ ロ ッ コ リ ー	11		

●地区一覧

小郡市、久留米市北野町、大刀洗町

●職員数

(単位：人)

区 分		平成27年度末	平成28年度末		
			うち男		うち女
正職員数	一般職員	160	151	108	43
	営農指導員	17	17	17	0
	生活指導員	3	3	0	3
小 計		180	171	125	46
常 雇		25	22	6	16
臨時・パート		93	93	45	48
派遣		0	0	0	0
合 計		298	286	176	110

●出資口数及びその増減

(単位：口)

	平成27年度	平成28年度	増 減
正組合員	1,584,652	1,563,742	△ 20,910
准組合員	162,078	170,108	8,030
小 計	1,746,730	1,733,850	△ 12,880
処分未済持分	3,503	7,797	4,294
合 計	1,750,233	1,741,647	△ 8,586
(備考) 出資1口金額 1,000円			

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(平成29年3月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	吉 塚 数 實	理 事	辻 学
代 表 理 事 専 務	平 田 浩 則	理 事	安 丸 富 士 男
常 務 理 事	伊 藤 良 二	理 事	井 口 良 子
常 務 理 事	田 原 稔 治	理 事	稲 田 加 代 子
理 事	轟 正 光	理 事	樋 口 安 子
理 事	牛 島 和 正	代 表 監 事	平 田 廣 明
理 事	秋 山 岩 大	常 勤 監 事	櫻 木 宏
理 事	天 本 光 希 雄	員 外 監 事	森 田 隆
理 事	山 下 和 幸	監 事	日 比 生 和 雄
理 事	西 山 友 幸	監 事	野 瀬 章 一
理 事	中 島 正 康		
理 事	中 原 孝 司		
理 事	品 川 光 利		
理 事	佐 田 寿 男		
理 事	吉 田 博 之		

注 1. 役員の任期は平成31年6月の通常総（代）会の終了の時までです。

3. 事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(平成29年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 台 数
本 店	小郡市大板井267-1	0942-72-2141	
小 郡 中 央 支 店	小郡市大板井267-1	0942-72-4444	1 台
北 野 中 央 支 店	久留米市北野町今山602-1	0942-78-3213	1 台
大 刀 洗 中 央 支 店	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	0942-77-0031	1 台

●A T M営業時間のご案内

(平成29年6月末現在)

設 置 場 所	住 所	平 日	土曜・日曜・祝祭日
小 郡 中 央 支 店 (旧 本所)	小郡市大板井267-1	9:00～19:00	9:00～17:00
北 野 中 央 支 店 (旧 北野西部支所)	久留米市北野町今山602-1	9:00～19:00	9:00～17:00
大 刀 洗 中 央 支 店	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	9:00～19:00	9:00～17:00
イ オ ン 小 郡	小郡市大保17-1	8:00～21:00	8:00～21:00
三 沢 駅 前 (旧 小郡北部支所)	小郡市三沢3959-1	9:00～19:00	9:00～17:00
め ぐ み の 里	小郡市上岩田1076-1	9:00～19:00	9:00～17:00
経済センター本店 (旧 小郡南部支所)	小郡市稲吉449-1	9:00～19:00	9:00～17:00
大 城 (旧 北野東部支所)	久留米市北野町乙丸89-3	9:00～19:00	9:00～17:00
菊 池 (旧 菊池支所)	三井郡大刀洗町大字山隈1853-1	9:00～19:00	9:00～17:00

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況（取組みとその結果・実績及び対処すべき重要な課題）

①事業全般

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事 業 利 益	114,994	8,384	136,230	165,151
経 常 利 益	165,809	69,867	199,002	250,529
当 期 剰 余 金	143,485	19,436	110,774	24,507
総 資 産	75,158,563	74,782,609	75,955,191	76,235,270

②信用事業の概況

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貯 金	64,941,390	65,027,598	65,279,118	65,941,779
預 金	49,711,205	50,867,383	51,787,478	52,903,481
貸 出 金	15,912,935	14,881,278	14,054,433	13,622,286
内国為替 取扱高	(仕 向)	11,776,573	11,782,682	12,046,687
	(被仕向)	22,302,245	22,100,272	22,575,679

③共済事業の概況

（単位：万円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
長期共済保有高	33,684,289	32,239,748	30,694,986	29,574,251
共 済 付 加 収 入	58,218	57,522	55,215	54,309

④販売品販売高の概況

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
販 売 品 販 売 高	8,561,414	8,242,009	8,446,444	8,125,303

⑤購買品供給高の概況

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生 産 資 材	2,918,806	2,361,572	2,351,984	2,295,508
生 活 資 材	454,271	429,579	416,255	399,165
合 計	3,373,077	2,791,151	2,768,239	2,694,673

⑥対処すべき重要な課題

1. 地域農業戦略（地域農業振興計画）の実践

（１）農業生産基盤の強化

農業生産基盤の充実強化を図るため、農業者の高齢化対策、地域における担い手、農地の活用実態を踏まえた農業ビジョンを策定し、地域農業振興の実践を通じ農業基盤の強化に取り組んでまいります。

（２）農業者の所得増大に向けた取り組み

低価格肥料、農薬の供給と特売による生産コスト削減を図り、農産物の付加価値向上、生産量の拡大のため、消費者、実需者ニーズを起点にしたマーケットインの販売戦略や新たな需要開拓への取り組み、的確な生産販売活動を実践してまいります。

2. 地域密着活動の展開による地域の活性化への貢献

支店を中心としたＪＡファンづくり活動の着実な実践により、地域コミュニティの活性化に貢献し、協同の輪を広げてまいります。

3. 自己改革の着実な実践による安定経営基盤の確立

次世代との接点づくりに取り組み、広報活動や総合相談活動を積極的に展開するとともに、協同組合運動者としての組合員・役職員の人づくりに積極的に取り組み、人材の育成を図り組織経営基盤の安定化に努めてまいります。

★ＪＡみい ポイントカード



2. 平成 28 年度各事業の概況(活動・実績)

●信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

□ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・主な貯金商品一覧表

種別		特徴	お預入期間	お預入額
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの 4 つの機能を持たせた暮らしに便利な口座です。給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高 500 万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由 定期貯金は 1 か月以上 5 年以内	1 円 以上
普通貯金		いつでも出し入れ自由な貯金で、給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように、いつでも出し入れ自由な貯金ができるうえ、普通貯金より高利回りでご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
当座貯金		小切手や手形によるお支払がご利用いただける口座です。	出し入れ自由	1 円 以上
通知貯金		7 日以上のお預け入れに有利な貯金です。	7 日 以上	5 万円 以上
定期積金		毎月コツコツ一定額を積み立てて、無理なく目標額が受け取れます。 (目標に合わせて各種種類があります。)	6 か月以上 5 年以内	1,000 円 以上
定期貯金	期日指定定期	ボーナスや農産物代金、定期積金の満期時など、まとまったお金を有利に増やせます。金融情勢やお預け入れ金額、お預け入れ期間などによって金利が決まります。	1 年以上 3 年以内	300 万円 未満
	スーパー定期		1 か月以上 5 年以内	1 円 以上
	大口定期		1 か月以上 5 年以内	1,000 万円 以上
	変動金利定期		1 年以上 3 年以内	1 円 以上

□ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸出金残高(平成 29 年 3 月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体	その他	計
11,587	988	1,047	13,622

・貸出商品一覧表(下記一覧表は概略であり、詳細については窓口でお尋ね下さい。)

種別		用途	期間	融資金額
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内まで借入れができます。	1 年以内 かつ 当該貯金の 満期日以内	担保として質入れした 貯金額の範囲内
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として質入れ、借入れができます。	1 年以内 かつ 当該貯金の 満期日以内	共済約款貸付に準じる
証書貸付	営農資金	農地・施設・機械等の取得及び営農に関する資金です。	20 年以内	所要資金の範囲内
	一般資金	特に定めません。	25 年以内	所要資金の範囲内
	農業外事業資金	借家・アパート・店舗等の取得又は造成資金です。	35 年以内	事業費の範囲内
	教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び生活資金です。	15 年以内	1,000 万円以内
	住宅ローン	住宅の新築購入・増改築資金・他金融機関からの借換資金です。	35 年以内	5,000 万円以内
	マイカーローン	自動車購入資金です。	10 年以内	1,000 万円以内
貸越	農機ハウスローン	農機具・ハウス等購入資金です。	10 年以内	1,000 万円以内
	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の 90%以内で最高 500 万円以内の自動融資がご利用頂けます。	口座にセットした 定期貯金の 満期日以内	口座にセットした定期貯金 残高の 90%以内で最高 500 万円以内
	カードローン	特に定めません。	1 年(自動延長)	300 万円以内

・制度融資(平成 29 年 3 月末)

(単位:百万円)

資金名	制度の概要・趣旨	貸出残高
農業近代化資金	農業機械や農業設備等を充実させるための資金です。	86
農業改良資金	農業の新規部門・事業へのチャレンジを応援する資金です。	32
農業経営基盤強化資金	認定農業者向けの長期的な資金で、農業経営の改善を図るための資金です。 (スーパーL 資金)	79

□ 為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

□ 国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

□ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス、その他商品一覧

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス料、水道料、ＮＨＫ受信料などの公共料金から、税金、クレジット代金、校納金などお客様ご指定の貯金口座から自動的にお支払いできます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合金など各種年金がお客様の口座に振り込まれます。期日忘れの心配がなく、即日お受け取りができます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合のよい日にお引き出しができます。
キャッシュカード	支店の自動サービスコーナーのＡＴＭから貯金のお引き出し、残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国のＪＡ・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合など提携金融機関の自動サービスコーナーからもお引き出し・残高照会ができます。
Ｑネットサービス	Ｑネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。Ｑネットサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の３県の提携金融機関です。
デビットカードサービス	「Ｊ－Debit」の加盟店でお客様がお買い物された代金を、キャッシュカードによって貯金口座から即時に決済する共同のショッピングサービスです。
貸金庫サービス	各支店に設置しています。

●共済事業

共済事業は、毎日の暮らしのなかでいつ起こるかわからない様々な危険から、生命と財産を保障し、生活の安定と向上を図ることを目的としています。

生命を保障する生命総合共済、財産を災害より守る建物更生共済・My家財、自動車事故に備えた自動車共済・自賠償共済、ゆとりある老後を保障する年金共済等幅広くご加入いただいております。

・主な共済種類一覧表

共 済 種 類			特 徴
長 期 共 済	生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	万一の場合に備え、大きな保障が一生続きます。
		一 時 払 終 身 共 済	ご加入しやすく、将来の安心を増やせる一生涯の死亡保障です。
		医 療 共 済	先進医療に備えられる、充実の医療保障があります。
		引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	健康に不安のある人もご加入しやすい医療保障です。
		が ん 共 済	一生涯を通じて、あらゆる「がん」を保障します。
		介 護 共 済	一生涯にわたり介護保障が備えられます。
		一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたり介護保障が備えられます。
		予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	ゆとりある老後のために、積立て感覚で老後の資金が準備できます。
		養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら、万一の保障に備えられます。
		一 時 払 養 老 生 命 共 済	ふくらむ満期共済金で、効率的に資金づくりができます。
		こ ど も 共 済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。
短 期 共 済	建 物 更 正 共 済		火災・自然災害はもちろん、地震にも備えられる建物や家財の保障です。
	自 動 車 共 済		自動車事故によるケガや賠償、修理に備える共済です。
	自 賠 責 共 済		法律により加入が義務付けられた、対人賠償責任共済です。
	傷 害 共 済		突然の災害によるケガや死亡に備える共済です。
	火 災 共 済		火災や落雷など、もしもの建物災害に備える共済です。
	賠 償 責 任 共 済		日常生活のさまざまなリスクに対応する共済です。

●農業関連事業

農業関連事業は、自然と環境にマッチしたゆとりある農業の創造を目指し、米麦の作付推進と合わせて土地利
用型の多品目野菜の生産と共同出荷による安定市場の確保等、園芸・畜産物の営農技術指導と販売により高収
量・高収益農業に取り組んでいます。また、組合員の農業生産に関する生産資材、農業機械等の提供とサービス
に努めています。

●生活関連事業

生活その他事業は、生活に必要な食料品、ガス、油類等幅広い商品の提供をはじめ、葬祭・介護事業、宅地等
供給事業などの組合員及び地域のみなさまのニーズに合ったサービスに努めています。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

＜農業関係の持続的な取り組み＞

①新規就農者に対して、行政・普及センターと連携を取りながら相談会や農地情報の提供及び新規就農者セミナーを開催し、新規就農者支援を行いました。また、集落営農組織及び個別経営体に対して、法人化研修及び女性農業者向けの経営セミナーを開催しました。

②農業経営管理支援について、青色申告会のデータを基に分析し、関係部署及び普及センターと連携を取りながら、作型や農業所得向上に向けた個別支援を行いました。

③県、国の補助事業を積極的に活用し地域農業振興に取り組みました。その中でも、土地利用型については、農業者が農業を継続できる環境を整え生産性が向上するため、各地域水田農業協議会において経営所得安定対策の加入・交付申請等の支援に取り組みました。

④地域住民や消費者に農業及び地産地消への理解を深めてもらうことを目的に、青年部、女性部や生産部会などの関係組織の協力のもと、「第 25 回 J A みい ふるさと農業まつり」を開催しました。

⑤ J A みい青年部は、平成 28 年度も消費者への農業を P R するため、各支部で手作り看板を作成設置しました。また、様々な組織との意見交換会、スポーツ交流、地元祭りへの参加や研修会等を行い、農業と地域振興に努めました。

＜地域密着型金融への取り組み＞

①金融部門では営農経済部門職員と連携し、農業メインバンク化へのアプローチを行い、担い手の規模拡大等に係る資金の提供など、農業融資の伸長に努めました。（118 件 7.4 億円）

②当 J A では、住宅ローン・リフォームローン既借入者及び住宅購入・借入予定者を対象に J A みい「マイホームクラブ」を設立しています。会員向けに、各種ローン金利の優遇サービスや収穫体験・各種イベントへの招待を行いました。また、営農部門との連携により経営指導を視野に入れた農業融資残高シェア拡大に努めました。さらに、J A アグリサポート事業（食農教育支援事業）等を通じ、農業及び地域社会に貢献する取り組みを行っています。

2. 地域貢献情報

＜環境保全活動＞

①資源リサイクル運動の一環として廃ビニール（4 月・8 月）・廃農薬（8 月）回収を実施しました。

②環境に配慮した土壌改良剤・堆肥「大地めぐみちゃん」の普及推進に努めました。

③環境保全の一環として女性部を中心としペットボトルキャップ（168.6 kg）やプルタブ回収（62.2 kg）に取り組みました。

★ペットボトルキャップは世界の子供たちの医療費支援に充てられ、プルタブは 800 kg で車椅子 1 台になります。

<食と農、地域とＪＡを結ぶ「よい食」運動の展開>

①「よい食」運動の理解促進のため、管内の保育園・小学校等への稲作体験学習や米需要拡大運動を実施しました。また、地域住民を対象に親子料理教室や味噌づくり体験講座を実施しました。

<女性部・教育・文化的活動>

①次世代を担う若い女性リーダーの育成を目的として「女性大学」を開校しました。農業・協同組合・くらし・文化・健康・福祉などについて学習することにより、生活の充実と元気で心豊かな地域づくり仲間づくりをめざします。

②地域に健全な食生活を伝えていくことを目的とした「“家の光”食のフェスタ」を女性部員や地域の方々のご協力のもとに開催しました。

3. 情報提供活動

<コミュニティ誌（ＹＯＵ＆ＭＩＩ）・広報誌（あぐりピープル）の発行・日本農業新聞への投稿>

地域の方々に農業・ＪＡに対する理解促進を図るため、コミュニティ誌「ＹＯＵ＆ＭＩＩ」（年２回）を発行しました。また、広報誌「あぐりピープル」（毎月）を発行し、組合員の皆さまへＪＡの事業活動の情報提供を行いました。また、日本農業新聞の普及活動や地元記事の送稿を通じて、ＪＡみいの対外的なアピールを積極的に行いました。

さらに、インターネットホームページにより、様々な情報提供を行っております。

ホームページアドレス <http://www.ja-mii.com/>

4. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

□ リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスク

の削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規定に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

□ コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な順守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

□ コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

【平成 28 年度の取り組み事項】

1. 特定個人情報（マイナンバーなど）を含む個人情報の適切な管理について周知徹底しました。
2. コンプライアンス意識の醸成のため、朝礼にて経営理念・職員六つの心得・JA綱領の唱和、また、職場ミーティングを通して行動指針となるようなコンプライアンス標語を作成しました。
3. 法改正に伴うマニュアルの見直しを行い、全役職員に配布・周知しました。

□ 平成 28 年度研修内容

対 象 者	実施時期	研 修 内 容
一般職員 (全体職員研修)	5 月	組合長からの訓示 JAみいコンプライアンス取り組み方針
役員（理事及び監事）	8 月	外部講師による研修
全役職員	9 月	外部講師による研修
全管理職	10 月	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	10 月	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	11 月	外部講師による研修
新入職員研修	3 月	コンプライアンスの意義 JAみいのコンプライアンス体制について
各職場内ミーティング	年 4 回	コンプライアンスに係るテーマに基づき意見交換

【平成 29 年度取り組み方針】（平成 29 年度コンプライアンス・プログラム）

J Aみいは、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規定等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

【平成 29 年度の取り組み事項】

I. 基本的取り組み事項

1. リスク管理課は、コンプライアンス態勢の強化を図るため、コンプライアンスやリスク管理を統括し、体制整備を図る。
2. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
3. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
4. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

II. 具体的な取り組み事項

1. 経営層での取り組み

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、経営リスク管理委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

2. 規程の策定と必要な見直し

(1) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの見直し

不祥事未然防止の観点から日常業務の留意事項を整備し、法令遵守に関して最新の法改正等へ対応するために見直しを行う。

(2) 関係規定類の整備と周知徹底

コンプライアンスに関連する規程類については、法改正等への対応や現状に適合したものとなっているか等、見直しを行う。

3. 事業継続計画（BCP）運用に向けた取り組み

(1) 事業継続計画（BCP）の周知

- ① モバイル給与システムを活用した、役職員の安否確認機能を導入する。
- ② 事業継続計画（BCP）の見直しを行う。

4. 不祥事未然・再発防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施

- ① 各部門において、着実に自主検査を実施する。
- ② リスク管理課は、検査結果を取りまとめる。
- ③ 事業所管部署は、自主検査で不備があった場合は、改善状況を毎月確認し、指導を行う。
- ④ 監査課は、自主検査で適正とされた項目に対してモニタリングを行う。
- ⑤ リスク管理課は、本店担当部署と連携し、県域の重点項目設定を参考に自主検査項目の見直しを行い、当JAの実態に即した自主検査項目を設定する。

(2) 連続職場離脱の対象範囲の見直しと連続職場離脱の確実な実施

- ① 連続職場離脱実施要領の対象者範囲を見直し、対象者に対して漏れなく実施する。
- ② 人事ローテーションにおける長期滞留者及び特殊業務従事者については、内部けん制強化策を実施する。

(3) 人事ローテーション実施要領の見直しと長期滞留者の解消

人事ローテーション実施要領を改正し、要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。

(4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築

現金取引内部ルールに沿った業務遂行ができているか、監査課によるモニタリング（オンサイト）及び内部監査を実施する。

(5) 職員行動管理の徹底

- ① 管理職を対象に「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。
- ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。

(6) コンプライアンス意識の醸成

- ① 朝礼において、当JAの経営理念等の唱和を行う。
- ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

(7) 内部通報制度（JAヘルプライン）の活用

全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度（JAヘルプライン）のカードを配布して制度の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

5. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

- ① 個人データ取扱台帳を更新する。
- ② 個人データ取扱台帳については、年に1回、内容を見直す。

(2) 監査課によるモニタリング

監査課は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリング（オンサイト）を実施する。

6. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

- ① 各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「相談・苦情等対応記録簿」に記入し、所属長を経由して、リスク管理課に報告する。

- ② リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、JAグループ福岡相談所と連携して、適切な対応を行う。

7. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には必要に応じ研修会を開催することとする。

対 象 者	実施時期	研 修 内 容
一般職員 (全体職員研修)	年 1 回	組合長からの訓示 ＪＡみいコンプライアンス取り組み方針
役員 (理事及び監事)	年 1 回	外部講師による研修
全役職員	年 1 回	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	年 1 回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	年 1 回	コンプライアンス・マニュアルに基づく研修
全管理職	年 1 回	外部講師による研修
新入職員研修	年 1 回	コンプライアンスの意義 ＪＡみいのコンプライアンス体制について
各職場単位	年 4 回	コンプライアンスに係るテーマについての意見交換

Ⅲ. コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施する。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅳ. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

上記Ⅱの取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

Ⅴ. 実施期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までを実施期間とする。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月曜日～金曜日 AM9：00～PM5：00）

まずは、当JAの窓口へお申し出ください。

小郡中央支店・・・72-4444	農機燃料センター・・・77-0100
北野中央支店・・・78-3213	《本店》
大刀洗中央支店・・・77-0031	リスク管理課・・・72-2143
営農センター・・・78-3035	金融課・・・72-2145
経済センター小郡本店・73-0383	共済課・・・72-2149

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（TEL：092-711-3855）にお申し出下さい。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話： 03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話： 本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話： 本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

●金融商品の勧誘方針

私たち福岡県下JAは、金融商品販売法の主旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を尊重し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ★ 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ★ 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ★ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ★ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ★ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報の取扱い方針

みい農業協同組合 個人情報保護方針

み い 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 吉塚 数實

(平成 17 年 4 月 1 日制定、平成 29 年 5 月 30 日最終改定)

みい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規程するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

みい農業協同組合 情報セキュリティ基本方針

み い 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 吉塚 数實

(平成 17 年 4 月 1 日制定、平成 27 年 12 月 25 日最終改定)

みい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、17.54%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	みい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,742 百万円（前年度 1,750 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

●貸借対照表

資 産 の 部		平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
1. 信 用 事 業 資 産		66,333,772	66,998,412
(1)	現金	459,457	453,874
(2)	預金	51,787,478	52,903,482
	系統預金	51,606,631	52,768,476
	系統外預金	180,847	135,006
(3)	貸出金	14,054,433	13,622,286
(4)	その他信用事業資産	70,480	58,344
	未収収益	22,024	20,688
	その他の資産	48,456	37,656
(5)	貸倒引当金	△ 38,076	△ 39,574
2. 共 済 事 業 資 産		82,448	81,497
(1)	共済貸付金	81,552	80,649
(2)	共済未収利息	896	848
3. 経 済 事 業 資 産		1,245,933	1,183,056
(1)	経済事業未収金	428,765	441,734
(2)	経済受託債権	726,569	645,379
(3)	棚卸資産	157,221	152,951
	購買品	147,313	143,666
	販売品	2,089	1,928
	加工品	2,946	3,426
	印紙証紙	3,367	2,558
	葬祭品	1,506	1,373
(4)	その他経済事業資産	11,462	14,443
(5)	貸倒引当金	△ 78,084	△ 71,451
4. 雑 資 産		365,893	335,958
5. 固 定 資 産		5,605,252	5,335,050
(1)	有形固定資産	5,601,873	5,331,183
	建物	5,002,909	4,579,619
	機械装置	1,765,006	1,755,016
	土地	3,270,200	3,202,205
	その他の有形固定資産	1,579,046	1,599,328
	減価償却累計額	△ 6,015,288	△ 5,804,985
(2)	無形固定資産	3,379	3,867
6. 外 部 出 資		2,220,576	2,220,576
(1)	外部出資	2,220,576	2,220,576
	系統出資	2,113,716	2,113,716
	系統外出資	106,860	106,860
7. 繰 延 税 金 資 産		101,317	80,721
資 産 合 計		75,955,191	76,235,270

(単位：千円)

負債及び純資産の部	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業負債	65,507,741	66,139,342
(1) 貯金	65,279,118	65,941,780
(2) 借入金	154,629	117,157
(3) その他の信用事業負債	73,994	80,405
未払費用	11,447	11,779
その他の負債	62,547	68,626
2. 共済事業負債	402,273	483,011
(1) 共済借入金	79,571	79,632
(2) 共済資金	129,018	222,833
(3) 共済未払利息	889	844
(4) 未経過共済付加収入	192,738	179,670
(5) 共済未払費用	57	3
(6) その他の共済事業負債	—	29
3. 経済事業負債	1,743,439	1,646,695
(1) 経済事業未払金	264,003	260,359
(2) 経済受託債務	946,951	832,783
(3) その他の経済事業負債	532,485	553,553
4. 設備借入金	1,105,962	886,970
5. 雑負債	227,482	250,850
(1) 未払法人税等	44,000	4,477
(2) その他の負債	183,482	246,373
6. 諸引当金	402,012	286,054
(1) 賞与引当金	104,448	102,111
(2) 退職給付引当金	219,405	143,329
(3) 役員退職慰労引当金	76,056	38,464
(4) ポイント引当金	2,103	2,150
7. 再評価に係る繰延税金負債	614,879	596,710
負債合計	70,003,788	70,289,632
1. 組合員資本	4,385,463	4,427,120
(1) 出資金	1,750,233	1,741,647
(2) 利益剰余金	2,638,733	2,693,270
利益準備金	1,422,151	1,447,151
その他利益剰余金	1,216,582	1,246,119
固定資産減損積立金	80,000	51,000
金融事業リスク対応積立金	40,000	40,000
ポイント還元積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	185,000	0
資産査定積立金	70,000	80,000
特例業務負担金対策積立金	7,000	14,000
特別積立金	645,580	645,580
当期末処分剰余金	159,002	385,539
(うち当期剰余金)	(110,774)	(24,507)
(3) 処分未済持分	△ 3,503	△ 7,797
2. 評価・換算差額等	1,565,940	1,518,518
土地再評価差額金	1,565,940	1,518,518
純資産合計	5,951,403	5,945,638
負債及び純資産合計	75,955,191	76,235,270

●損益計算書

科 目	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
1. 事 業 総 利 益	1,896,026	1,848,346
(1) 信用事業収益	578,765	572,387
資金運用収益	535,797	516,182
(うち預金利息)	(250,021)	(252,564)
(うち貸出金利息)	(229,262)	(204,951)
(うちその他受入利息)	(56,514)	(58,667)
役務取引等収益	26,269	23,826
その他経常収益	16,699	32,379
(2) 信用事業費用	158,776	159,703
資金調達費用	27,038	21,483
(うち貯金利息)	(25,528)	(20,021)
(うち給付補填備金繰入)	(730)	(802)
(うち借入金利息)	(693)	(602)
(うちその他支払利息)	(87)	(58)
役務取引等費用	9,011	9,568
その他経常費用	122,727	128,652
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1,498)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,050)	—
信用事業総利益	419,989	412,684
(3) 共済事業収益	601,689	593,102
共済付加収入	552,152	543,091
共済貸付金利息	2,415	2,079
その他の収益	47,122	47,932
(4) 共済事業費用	58,059	53,934
共済借入金利息	2,328	2,076
共済推進費	37,858	36,824
共済保全費	3,480	2,674
その他の費用	14,393	12,360
共済事業総利益	543,630	539,168
(5) 購買事業収益	2,868,805	2,771,340
購買品供給高	2,768,239	2,694,673
修理サービス料	10,504	23,533
その他の収益	90,062	53,134
(6) 購買事業費用	2,457,177	2,381,843
購買品供給原価	2,402,205	2,305,020
購買供給費	48,625	49,743
修理サービス費	7,568	21,220
その他の費用	△ 1,221	5,860
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△14,468)	(△6,633)
(うち貸倒損失)	—	(15)
購買事業総利益	411,628	389,497
(7) 販売事業収益	351,409	377,682
買取販売品販売高	36,717	58,113
販売手数料	276,641	273,302
検査手数料	—	7,248
その他の収益	38,051	39,019
(8) 販売事業費用	49,708	81,098
買取販売品販売原価	30,997	50,006
販売費	583	511
その他の費用	18,128	30,581
販売事業総利益	301,701	296,584
(9) 保管事業収益	8,470	2,723
(10) 保管事業費用	2,955	1,908
保管事業総利益	5,515	815
(11) 加工事業収益	22,120	21,520
(12) 加工事業収益	15,672	15,362
加工事業総利益	6,448	6,158

(単位：千円)

科 目	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
(13) 利用事業収益	297,028	296,911
(14) 利用事業費用	265,391	266,771
利用事業総利益	31,637	30,140
(15) 堆肥事業収益	22,488	19,297
(16) 堆肥事業費用	14,371	14,033
堆肥事業総利益	8,117	5,264
(17) 旅行事業収益	189,949	179,712
(18) 旅行事業費用	180,480	171,374
旅行事業総利益	9,469	8,338
(19) 宅地等供給事業収益	225	270
(20) 宅地等供給事業費用	128	91
宅地等供給事業総利益	97	179
(21) 福祉事業収益	68,542	74,916
(22) 福祉事業費用	18,899	20,538
福祉事業総利益	49,643	54,378
(23) 葬祭事業収益	249,152	247,412
(24) 葬祭事業費用	134,815	134,837
葬祭事業総利益	114,337	112,575
(25) 指導事業収入	23,315	22,502
(26) 指導事業支出	29,500	29,936
指導事業収支差額	△ 6,185	△ 7,434
2. 事業管理費	1,759,796	1,683,195
人件費	1,361,143	1,257,429
業務費	73,381	73,562
諸税負担金	68,127	83,506
施設費	238,096	247,214
その他事業管理費	19,049	21,484
事業利益	136,230	165,151
3. 事業外収益	79,271	96,848
受取雑利息	1,601	1,275
受取出資配当金	39,203	39,080
賃貸料	14,383	17,255
雑収入	24,084	39,238
4. 事業外費用	16,499	11,470
支払雑利息	2,981	1,632
寄付金	56	75
雑損失	13,462	9,763
経常利益	199,002	250,529
5. 特別利益	—	2,544
固定資産処分益	—	2,544
6. 特別損失	41,131	197,261
固定資産処分損	12,343	97,170
減損損失	28,788	69,081
解体等費用	—	31,010
税引前当期剰余金	157,871	55,812
法人税、住民税及び事業税	56,169	14,942
過年度法人税等追徴税額	—	21,916
法人税等還付税額	—	△ 7,980
法人税等調整額	△ 9,072	2,427
法人税等合計	47,097	31,305
当期剰余金	110,774	24,507
当期首繰越剰余金	15,837	24,610
土地再評価差額金取崩額	7,391	47,422
固定資産減損積立金取崩額	25,000	69,000
施設整備積立金取崩額	—	220,000
当期末処分剰余金	159,002	385,539

□ 第25期 注記表（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
そ の 他 有 価 証 券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加 工 品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印 紙・証 紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬 祭 品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・定率法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,514,381,846 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 939,877,398 円
(種類) 建 物 付 属 設 備	(圧縮記帳累計額) 113,897,112 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 677,348,735 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,724,670,709 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額) 18,874,000 円
(種類) 器 具 ・ 備 品	(圧縮記帳累計額) 39,713,892 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金 額) 7,602,000,000 円
----------	-----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 14,837,976 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 231,874,246 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	10,217,038
延滞債権	221,657,208
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	231,874,246

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 994,764,550 円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
久留米市北野町高良	遊 休	土 地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	給 油 所	土 地	弓削給油所・配送センター
小郡市福童	遊 休	土 地	福童農業倉庫跡地
小郡市吹上	遊 休	土 地	立石東部農業倉庫
小郡市上岩田	給 油 所	土 地	小郡給油所
大刀洗町菅野	遊 休	土地及び建物等	旧大堰支所
大刀洗町菅野	経済センター	土 地	経済センター大堰店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、小郡給油所、経済センター大堰店については事業損益の悪化が見られ、業績

の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、福童農業倉庫跡地、立石東部農業倉庫、旧大堰支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,787,429 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減 損 金 額
久留米市北野町高良（旧弓削支所）	土 地	1,802,478 円
久留米市北野町石崎（弓削給油所・配送センター）	土 地	843,603 円
小郡市福童（福童農業倉庫跡地）	土 地	499,416 円
小郡市吹上（立石東部農業倉庫）	土 地	1,322,805 円
小郡市上岩田（小郡給油所）	土 地	1,299,635 円
大刀洗町菅野（旧大堰支所）	土 地	5,988,187 円
	建 物 等	16,598,561 円
	小 計	22,586,748 円
大刀洗町菅野（経済センター大堰店）	土 地	432,744 円
合 計		28,787,429 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

（2）金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が616,054円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	51,787,478,235	51,779,978,510	△7,499,725
貸出金	14,054,432,727		
貸倒引当金	△38,075,979		
貸倒引当金控除後	14,016,356,748	14,611,012,596	594,655,848
経済事業未収金	428,764,749		
貸倒引当金	△78,084,343		
貸倒引当金控除後	350,680,406	350,680,406	
経済受託債権	726,569,374	726,569,374	
資 産 計	66,881,084,763	67,468,240,886	587,156,123
貯金	65,279,118,041	65,283,532,298	4,414,257
借入金	1,260,591,202	1,276,136,316	15,545,114
経済事業未払金	264,003,578	264,003,578	
経済受託債務	946,950,909	946,950,909	
負 債 計	67,750,663,730	67,770,623,101	19,959,371

注 1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注 2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注 3：借入金には設備借入金 1,105,962,000 円も含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

④経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	2,220,575,800

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	51,787,478,235	0	0	0	0	0
貸 出 金	2,208,695,872	1,187,868,316	913,891,189	775,085,210	753,598,739	8,192,954,363
経済事業未収金	267,523,840	0	0	0	0	0
合 計	54,263,697,947	1,187,868,316	913,891,189	775,085,210	753,598,739	8,192,954,363

注 1：貸出金のうち、当座貸越 425,285,934 円については「1 年以内」に含めています。

注 2：貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 22,339,038 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注 3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 161,240,909 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	60,657,941,707	2,171,479,413	1,790,963,898	343,666,227	315,066,796	0
借 入 金	1,003,789,630	50,830,274	46,790,860	31,459,860	26,378,045	101,342,459
経済事業未払金	264,003,578	0	0	0	0	0
合 計	61,925,734,915	2,222,309,687	1,837,754,758	375,126,087	341,444,841	101,342,459

注 1：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	224,326,415 円
退職給付費用	50,264,974 円
退職給付の支払額	△1,028,399 円
特定退職共済制度への拠出金	△54,158,000 円
期末における退職給付引当金	219,404,990 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,106,704,890 円
特定退職共済制度	△887,299,900 円
未積立退職給付債務	219,404,990 円
退職給付引当金	219,404,990 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	50,264,974 円
退職給付費用	50,264,974 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,559,603 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、253,518,000 円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

○繰延税金資産

退職給付引当金超過額	60,775,182 円
貸倒引当金超過額	18,952,139 円
固定資産減損損失	26,715,345 円
賞与引当金超過額	28,932,158 円
役員退職慰労引当金	21,067,512 円
未払費用否認額	6,445,669 円
その他	12,163,130 円
繰延税金資産小計	175,051,135 円
評価性引当額	△60,093,159 円
繰延税金資産合計（A）	114,957,976 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△13,641,142 円
繰延税金負債合計（B）	△13,641,142 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 101,316,834 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.48%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減	1.60%
その他	<u>△3.26%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.83%</u>

□ 第26期 注記表（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
そ の 他 有 価 証 券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加 工 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙・証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬 祭 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

③建物付属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 2,535,194 円増加しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,509,881,846 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	939,877,398 円
(種類) 建 物 付 属 設 備	(圧縮記帳累計額)	113,897,112 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	677,348,735 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	1,720,170,709 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	18,874,000 円
(種類) 器 具 ・ 備 品	(圧縮記帳累計額)	39,713,892 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金 額) 7,627,000,000 円

3. 役員に対する金銭債権債務

- ・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 53,906,194 円
- ・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 174,789,181 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	10,217,038
延滞債権	164,572,143
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	174,789,181

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 963,345,415 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
久留米市北野町高良	遊 休	土 地	旧弓削支所
久留米市北野町中	給 油 所	土地及び建物等	北野給油所
小郡市福童	遊 休	土 地	福童農業倉庫跡地
小郡市吹上	遊 休	土地及び建物等	旧立石支所
小郡市上岩田	給 油 所	土 地	小郡給油所
大刀洗町菅野	遊 休	土 地	旧大堰支所
大刀洗町本郷	遊 休	土 地	旧本郷支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

北野給油所、小郡給油所については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、福童農業倉庫跡地、旧立石支所、旧大堰支所、旧本郷支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（69,081,159 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減 損 金 額
久留米市北野町高良（旧弓削支所）	土 地	1,491,015 円
久留米市北野町中（北野給油所）	建 物 等	11,224 円
	土 地	1,111,178 円
	小 計	1,122,402 円
小郡市福童（福童農業倉庫跡地）	土 地	148,947 円
小郡市吹上（旧立石支所）	建 物 等	7,442,548 円
	土 地	51,429,485 円
	小 計	58,872,033 円
小郡市上岩田（小郡給油所）	土 地	921,056 円
大刀洗町菅野（旧大堰支所）	土 地	2,678,751 円
大刀洗町本郷（旧本郷支所）	土 地	3,846,955 円
合 計		69,081,159 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

（2）金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.04%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,178,920円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	52,903,481,687	52,887,100,241	△16,381,446
貸出金	13,622,286,223		
貸倒引当金	△39,573,600		
貸倒引当金控除後	13,582,712,623	14,086,548,672	503,836,049
経済事業未収金	441,734,292		
貸倒引当金	△71,451,763		
貸倒引当金控除後	370,282,529	370,282,529	
経済受託債権	645,379,395	645,379,395	
資 産 計	67,501,856,234	67,989,310,837	487,454,603
貯金	65,941,779,669	65,945,460,146	3,680,477
借入金	1,004,126,572	1,015,935,091	11,808,519
経済事業未払金	260,358,559	260,358,559	
経済受託債務	832,783,515	832,783,515	
負 債 計	68,039,048,315	68,054,537,311	15,488,996

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注3：借入金には設備借入金 886,970,000 円も含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

④経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,220,575,800

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,903,481,687	0	0	0	0	0
貸出金	2,092,179,905	1,058,327,033	924,030,905	813,211,614	979,696,275	7,744,027,686
経済事業未収金	276,436,976	0	0	0	0	0
合計	55,272,098,568	1,058,327,033	924,030,905	813,211,614	979,696,275	7,744,027,686

注 1：貸出金のうち、当座貸越 383,489,761 円については「1 年以内」に含めています。

注 2：貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10,812,805 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注 3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 165,297,316 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	59,954,658,706	2,004,125,293	3,431,835,703	357,349,142	193,810,825	0
借 入 金	800,271,274	46,261,860	30,930,934	25,849,045	18,858,496	81,954,963
経済事業未払金	260,358,559	0	0	0	0	0
合 計	61,015,288,539	2,050,387,153	3,462,766,637	383,198,187	212,669,321	81,954,963

注 1：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	219,404,990 円
退職給付費用	3,557,896 円
退職給付の支払額	△25,418,418 円
特定退職共済制度への拠出金	△54,214,809 円
期末における退職給付引当金	143,329,659 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,030,186,260 円
特定退職共済制度	△886,856,601 円
未積立退職給付債務	143,329,659 円
退職給付引当金	143,329,659 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	3,557,896 円
中途退職者戻し	<u>△46,000 円</u>
退職給付費用	3,511,896 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,833,772 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、231,805,000 円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

○繰延税金資産

退職給付引当金超過額	39,702,316 円
貸倒引当金超過額	17,930,300 円
固定資産減損損失	26,653,863 円
賞与引当金超過額	28,284,710 円
役員退職慰労引当金	10,654,459 円
未払費用否認額	6,298,594 円
その他	13,693,960 円
繰延税金資産小計	143,218,202 円
評価性引当額	<u>△48,855,874 円</u>
繰延税金資産合計（A）	94,362,328 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	<u>△13,641,142 円</u>
繰延税金負債合計（B）	△13,641,142 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 80,721,186 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.73%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△9.50%
住民税均等割等	8.03%
評価性引当額の増減	△20.14%
過年度法人税等追徴税額	39.27%
過年度法人税等戻入	△14.30%
その他	<u>16.30%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>56.09%</u>

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	159,002	385,539
当期利益金	110,774	24,507
前期繰越剰余金	15,837	24,610
任意積立金取崩額	25,000	289,000
再評価差額金取崩額	7,391	47,422
2. 剰 余 金 処 分 額	134,391	361,312
(1) 利益準備金への繰入	25,000	8,000
(2) 特別積立金への積立	92,000	336,000
(3) 出資配当金	17,391	17,312
(4) 特別配当金	0	0
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	24,610	24,227

注1. 出資配当は平成 27 年度は年 1%、平成 28 年度は 1%です。

注2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が
平成 27 年度 8,000 千円、平成 28 年度 8,000 千円が含まれております。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 7 月 4 日

み い 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 吉塚 数實

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益（事業収益）	5,801	5,924	5,309	5,282	5,180
信用事業収益	621	581	584	579	572
共済事業収益	628	603	605	602	593
農業関連事業収益	2,901	3,152	2,618	2,715	2,682
生活その他事業収益	1,623	1,565	1,480	1,364	1,311
営農指導事業	28	23	22	22	22
経常利益	330	166	70	199	251
当期剰余金	173	143	19	111	111
出資金 （出資口数）	1,750 (1,750,305)	1,757 (1,756,979)	1,760 (1,760,399)	1,750 (1,750,233)	1,742 (1,741,647)
純資産額	5,730	5,861	5,863	5,951	5,946
総資産額	74,315	75,159	74,783	75,955	76,235
貯金残高	64,082	64,941	65,028	65,279	65,942
貸出金残高	16,490	15,913	14,881	14,054	13,622
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	17	17	17	17	17
出資配当額	17	17	17	17	17
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	305	309	302	298	286
単体自己資本比率	18.90%	19.50%	18.74%	18.16%	17.54%

注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 収 支	509	495
役 務 取 引 等 収 支	17	14
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 106	△ 96
信 用 事 業 粗 利 益	420	413
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.63	0.63
事 業 粗 利 益	1,896	1,848
事 業 粗 利 益 率	2.46	2.41

注 1. 信用事業粗利益率＝ 信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益率 ＝ 事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	65,956	479	0.73	65,179	458	0.70
うち預金	51,369	250	0.49	51,449	253	0.49
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	14,587	229	1.57	13,730	205	1.49
資 金 調 達 勘 定	65,625	27	0.04	64,893	21	0.03
うち貯金・定期積金	65,447	26	0.04	64,760	20	0.03
うち借入金	178	1	0.39	133	1	0.45
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.23

注 1. 総資金利ざや ＝ 資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 経費率 ＝ 信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受 取 利 息	△ 14	△ 21
うち預金	14	3
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 28	△ 24
支 払 利 息	3	△ 6
うち貯金・定期積金	3	△ 6
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	△ 0
差 引	△ 17	△ 15

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、64～65ページの「●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

●自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,368		4,410	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,750		1,742	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,639		2,693	
うち、外部流出予定額(△)	(△17)		(△17)	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4		△ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48		46	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	48		46	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	785		666	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,201		5,122	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1	2	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1	2	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		2	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	5,200		5,120	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,008		25,579	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 756		12	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1		2	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	△ 2,938		△ 2,105	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,181		2,115	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,610		3,608	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	28,618		29,187	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.16%		17.54%	

- 注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことで、
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことで、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで、国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。 なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。 1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。 1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことで、
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで、
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことで、
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で、仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことで、
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用 語	内 容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/Oストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイント の平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・ 99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

●自己資本の充実度に関する事項

□ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,340	0	0	988	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,794	10,359	414	52,910	10,582	423
	法人等向け	33	14	1	32	12	0
	中小企業等及び個人向け	1,165	681	27	1,135	664	27
	抵当権付住宅ローン	270	95	4	259	91	4
	不動産取得等事業向け	371	362	14	289	283	11
	3月以上延滞等	242	219	9	160	190	8
	信用保証協会等保証付	8,857	871	35	8,951	876	35
	共済約款貸付	82	0	0	81	0	0
	出資等	342	342	14	342	342	14
	他の金融機関等の対象資本調達手段	2,727	6,816	273	2,727	6,816	273
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
	複数の資産の裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
	証券化	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 756	△ 30	—	12	0
	上記以外	6,560	6,005	240	6,269	5,711	228
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	73,783	25,008	1,000	74,143	25,579	1,023
	CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
	中央精算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額		73,783	25,008	1,000	74,143	25,579	1,023

- 注 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

□ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
3,610	144	3,608	144

注 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

□ 所要自己資本額

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
28,618	1,145	29,187	1,167

●信用リスクに関する事項

□ 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

□ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度			平成28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	73,783	14,065	0	74,143	13,631	0
信用リスク平均残高	67,986	14,591	0	82,243	13,733	0

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度			平成28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	73,783	14,065	0	74,143	13,631	0
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	73,783	14,065	0	74,143	13,631	0

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	159	159	0	283	274	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	20	20	0	20	20	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	54,530	848	0	55,650	848	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,340	1,340	0	988	988	0
	その他	353	10	0	344	2	0
	個人	11,935	11,688	0	11,681	11,499	0
その他		5,446	0	0	5,177	0	0
合 計		73,783	14,065	0	74,143	13,631	0

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

□ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下		52,651	857	0	53,753	843	0
1年超 3年以下		780	780	0	562	562	0
3年超 5年以下		838	838	0	970	970	0
5年超 7年以下		1,207	1,207	0	2,122	2,122	0
7年超 10年以下		2,293	2,293	0	1,552	1,552	0
10年超		7,884	7,884	0	7,438	7,438	0
期限の定めのないもの		8,130	206	0	7,746	144	0
合 計		73,783	14,065	0	74,143	13,631	0

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国 内	242	160
国 外	0	0
合 計	242	160

注 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

□ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
法人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0
	日本国政府・地方公共団体	0
	その他	0
	個 人	242
	合 計	242

注 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

□ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	51	48	0	51	48	48	46	0	48	46
個別貸倒引当金	83	68	0	83	68	68	65	0	68	65
国 内	83	68	0	83	68	68	65	0	68	65
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	83	68	0	83	68	68	65	0	68	65

□ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成27年度	平成28年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個 人		0	0
合 計		0	0

□ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	2,351	2,351	0	2,038	2,038
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	8,705	8,705	0	8,758	8,758
	リスク・ウェイト 20%	0	51,834	51,834	0	52,951	52,951
	リスク・ウェイト 35%	0	270	270	0	259	259
	リスク・ウェイト 50%	0	75	75	0	16	16
	リスク・ウェイト 75%	0	914	914	0	883	883
	リスク・ウェイト100%	0	9,795	9,795	0	9,348	9,348
	リスク・ウェイト150%	0	1,809	1,809	0	129	129
	リスク・ウェイト200%	0	0	0	0	1,666	1,666
	リスク・ウェイト250%	0	212	212	0	212	212
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	—	0	0	—	0	0
合 計		—	75,965	75,965	—	76,260	76,260

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

□ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

□ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	20	0	20	0
中小企業等向け及び個人向け	79	29	82	27
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	1	0	1
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	56	0	52	0
合 計	155	30	154	28

- 注 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国債決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

□ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

□ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,221	2,221	2,221	2,221
合 計	2,221	2,221	2,221	2,221

注1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

□ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

- ☐ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

- ☐ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

●金利リスクに関する事項

- ☐ 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量を調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

- ☐ 金利ショックに対する損益・経済価値の総減額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	81	45

Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

●貯金に関する指標

①科目別貯金平均残

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	24,961	38.5	25,042	38.7	81
定 期 性 貯 金	40,436	62.4	39,673	61.3	△ 763
(うち定期積金)	2,425	3.7	2,354	3.6	△ 71
そ の 他 の 貯 金	50	0.1	45	0.1	△ 5
小 計	65,447	101.1	64,760	100.0	△ 687
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	65,447	101.1	64,760	100.0	△ 687

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	37,338	99.0	37,720	100.0	382
うち固定自由金利定期	37,337	99.0	37,719	100.0	382
うち変動自由金利定期	0	0.0	0	0.0	0
定期積金	2,490	—	2,364	—	△ 126

注 1. 固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

●貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
手 形 貸 付 金	416	369	△ 47
証 書 貸 付 金	12,882	12,094	△ 788
当 座 貸 越	444	420	△ 24
割 引 手 形	0	0	0
合 計	13,742	12,883	△ 859

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	10,757	79.0	10,696	78.6	△ 61
変 動 金 利 貸 出	2,785	20.5	2,472	18.2	△ 313
そ の 他	512	3.8	454	3.4	△ 58
合 計	14,054	103.2	13,622	100.0	△ 432

注1. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分のないものを記載しています。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金 等	273	287	14
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物 件	10	6	△ 4
小 計	283	293	10
農業信用基金協会保証	10,510	10,584	74
そ の 他 保 証	0	0	0
小 計	10,510	10,584	74
信 用	3,261	2,745	△ 516
合 計	14,054	13,622	△ 432

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物 件	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	11,860	87.1	11,465	84.2	△ 395
運 転 資 金	2,194	16.1	2,157	15.8	△ 37
合 計	14,054	103.2	13,622	100.0	△ 432

⑥業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	539	3.8	801	5.7	262
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	1	0.0	1	0.0	0
製 造 業	428	3.0	429	3.1	1
鉱 業	0	0.0	1	0.0	1
建 設 業	128	0.9	125	0.9	△ 3
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.1	16	0.1	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	150	1.1	147	1.0	△ 3
卸売・小売・サービス業・飲食業	123	0.9	141	1.0	18
金 融 ・ 保 険 業	905	6.4	894	6.4	△ 11
不 動 産 業	104	0.7	0	0.0	△ 104
サ ー ビ ス 業	607	4.3	553	3.9	△ 54
地 方 公 共 団 体	1,340	9.5	988	7.0	△ 352
そ の 他	9,712	69.1	9,526	67.8	△ 186
合 計	14,054	100.0	13,622	100.0	△ 432

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平 成 2 7 年 度	平 成 2 8 年 度	増 減
農 業	1,660	1,876	216
穀 作	28	25	△ 3
野 菜 ・ 園 芸	120	157	37
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	5	3	△ 2
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	1,507	1,691	184
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,660	1,876	216

注 1. 農業関係の貸出金とは農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別
(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増 減
プロパー資金	1,512	1,693	181
農業制度資金	148	183	35
農 業 近 代 化 資 金	20	86	66
そ の 他 制 度 資 金	128	97	△ 31
合 計	1,660	1,876	216

- 注 1. プロパー資金とは、当組合原資資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：百万円)

種 類	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

- 注 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	10	10	0
延 滞 債 権 額	222	165	△ 57
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	0	0	0
合 計	232	175	△ 57

- 注 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収貸付金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準じる債権	平成27年度	172	56	112	4	172
	平成28年度	133	43	84	6	133
危険債権	平成27年度	60	13	46	0	59
	平成28年度	42	10	31	0	41
要管理債権	平成27年度	0	0	0	0	0
	平成28年度	0	0	0	0	0
小 計	平成27年度	232	122	273	10	405
	平成28年度	175	66	161	6	233
正常債権	平成27年度	13,837				
	平成28年度	13,461				
合 計	平成27年度	14,069				
	平成28年度	13,636				

注 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
 なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

(1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

(2) 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

(3) 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

(4) 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	51	48		51	48	48	46		48	46
個別貸倒引当金	83	68	0	83	68	68	65	0	68	65
合計	134	116	134	134	116	116	111	0	116	111

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

●為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	17	98	16	94
	金額	11,830	22,490	11,253	21,927
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	3	6	10	0
雑為替	件数	2	1	1	1
	金額	214	80	148	73
合計	件数	19	99	17	95
	金額	12,047	22,576	11,411	22,000

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
国 債			
地 方 債			
政 府 保 証 債			
金 融 債			
短 期 社 債			
社 債			
株 式			
受 益 債 権			
合 計			

注1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度								
国 債								
地 方 債								
政 府 保 証 債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
受 益 証 券								
平成28年度								
国 債								
地 方 債								
政 府 保 証 債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
受 益 証 券								

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

項目	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債						
	地 方 債						
	政 府 保 証 債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	そ の 他 証 券						
	小 計						
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債						
	地 方 債						
	政 府 保 証 債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	そ の 他 証 券						
	小 計						
合 計							

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株式						
	債権						
	国債						
	地方債						
	短期社債						
	社債						
	その他の証券						
	小計						
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株式						
	債権						
	国債						
	地方債						
	短期社債						
	社債						
	その他の証券						
	小計						
合	計						

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの
満期保有 目的の金銭 の信託								

注1. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの
その他の 金銭の信託								

注1. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終 身 共 済	7,496	119,471	7,345	114,010
	定 期 生 命 共 済	27	106	10	105
	養 老 生 命 共 済	2,835	53,712	2,314	47,599
	う ち こ ど も 共 済	302	10,017	424	9,900
	医 療 共 済	268	2,355	146	2,068
	が ん 共 済	0	227	0	222
	介 護 共 済	11	16	87	102
	定 期 医 療 共 済	0	495	0	439
	年 金 共 済	0	378	0	299
建 物 更 生 共 済		16,463	130,190	14,999	130,898
合 計		27,100	306,950	24,901	295,742

注1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		3	35	3	36
が ん 共 済		0	3	0	3
定 期 医 療 共 済		0	2	0	2
合 計		3	40	3	41

注1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		58	132	144	265
合 計		58	132	144	265

注1. 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	71	916	88	883
年 金 開 始 後		666		657
合 計	71	1,582	88	1,540

注1. 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
火 災 共 済	202	2,547	222	2,825
傷 害 共 済	15,093	55,172	14,377	49,062
自 動 車 共 済	9,362	401	9,505	409
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
農 機 具 損 害 共 済	0	0	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
賠 償 責 任 共 済	277	0	297	0
自 賠 責 共 済	5,519	139	5,728	144
そ の 他 短 期 共 済	0	0	0	0
合 計	30,453	58,259	30,129	52,440

注1. 自動車、自賠責、賠償責任共済は掛金総額です。

注2. その他金額は、保障金額を表示しています。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
	供給高	供給高	
肥 料	501	475	△ 26
農 薬	280	270	△ 10
飼 料	100	89	△ 11
農 業 機 械	150	206	56
自 動 車	32	24	△ 8
燃 料	483	460	△ 23
そ の 他	805	771	△ 34
合 計	2,351	2,295	△ 56

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
	販売高	販売高	
米	1,038	1,157	119
麦	480	330	△ 150
そ の 他 穀 物	256	181	△ 75
野 菜	6,097	5,905	△ 192
果 実	0	0	0
花 き ・ 花 木	222	182	△ 40
畜 産 物	247	239	△ 8
特 産 物	0	0	0
そ の 他	70	73	3
合 計	8,410	8,067	△ 343

③保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成27年度	平成28年度	増 減
収 益	保 管 料	2	3	1
	荷 役 料	0	0	0
	そ の 他	6	0	△ 6
	合 計	8	3	△ 5
費 用	保 管 材 料 費	0	0	0
	保 管 労 務 費	0	0	0
	そ の 他	2	2	0
	合 計	2	2	0

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
	供給高	供給高	
食 料 品	114	109	△ 5
衣 料 品	0	0	0
耐 久 消 費 材	25	32	7
日 用 保 健 雑 費	92	82	△ 10
家 庭 燃 料	185	176	△ 9
そ の 他	0	0	0
合 計	416	399	△ 17

5. その他の事業

①旅行事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成27年度	平成28年度	増 減
収 益	旅 行 取 扱 高	180	170	△ 10
	受託事務手数料	9	8	△ 1
	旅行取扱手数料	1	1	0
	旅 行 雑 収 入	0	0	0
	合 計	190	179	△ 11
費 用	旅 行 支 払 高	180	170	△ 10
	旅 行 雑 費	1	1	0
		0	0	0
		0	0	0
	合 計	181	171	△ 10

②宅地等供給事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成27年度	平成28年度	増 減
収 益	宅地等供給手数料	0	0	0
	宅地等供給雑収入	0	0	0
	宅 地 等 供 給 高	0	0	0
	合 計	0	0	0
費 用	宅 地 等 供 給 費	0	0	0
	宅地等供給雑費	0	0	0
	宅 地 受 入 高	0	0	0
	合 計	0	0	0

③介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成27年度	平成28年度	増 減
収 益	福 祉 雑 収 入	1	1	0
	居宅介護支援収益	7	8	1
	訪 問 介 護 収 益	4	7	3
	通 所 介 護 収 益	41	48	7
	そ の 他 介 護 収 益	15	11	△ 4
	合 計	68	75	7
費 用	福 祉 雑 費	0	0	0
	居宅介護支援費用	2	1	△ 1
	訪問介護支援費用	4	5	1
	通 所 介 護 費 用	13	14	1
	そ の 他 介 護 費 用	0	0	0
	合 計	19	20	1

④葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成27年度	平成28年度	増 減
収 益	葬 祭 利 用 料	249	247	△ 2
	葬 祭 雑 収 入	0	0	0
		0	0	0
	合 計	249	247	△ 2
費 用	葬 祭 材 料 費	126	124	△ 2
	葬 祭 供 給 費	0	1	1
	葬 祭 雑 費	9	10	1
	合 計	135	135	0

IX. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

項目	平成27年度	平成28年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.33	0.07
資本経常利益率	3.40	4.22	0.82
総資産当期純利益率	0.21	0.50	0.30
資本当期純利益率	2.72	6.48	3.77

- 注 1. 総資産経常利益率 $=$ 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 $\times 100$
 2. 資本経常利益率 $=$ 経常利益 / 純資本勘定平均残高 $\times 100$
 3. 総資産当期純利益率 $=$ 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 $\times 100$
 4. 資本当期純利益率 $=$ 当期剰余金（税引後） / 純資本勘定平均残高 $\times 100$

2. 貯貸率・貯証率

		平成27年度	平成28年度	増 減
貯貸率	期末（残高）	21.53	20.66	Δ 0.87
	期中平均（平残）	22.29	21.20	Δ 1.09
貯証率	期末（残高）	0.00	0.00	0.00
	期中平均（平残）	0.00	0.00	0.00

- 注 1. 貯貸率（期末） $=$ 貸出金残高 / 貯金残高 $\times 100$
 2. 貯貸率（期中平均） $=$ 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 $\times 100$
 3. 貯証率（期末） $=$ 有価証券残高 / 貯金残高 $\times 100$
 4. 貯証率（期中平均） $=$ 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 $\times 100$

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成 28 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支 給 総 額 (注 2)	
	基 本 報 酬	退 職 慰 労 金
対象役員 (注 1) に対する報酬等	56	10

注 1. 対象役員は、理事 20 名、監事 5 名です。(期中に退任した者を含む。)

注 2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(学識経験者及び支所運営委員代表)から選出された委員 9 人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(学識経験者及び支所運営委員代表)から選出された委員 9 人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額等以上の報酬等を受ける者のうち、当 JA の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注 2. 「同額等」は、平成 28 年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当 JA の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



食と農の共生をめざして



平成 29 年 7 月発行